

# 延喜式内 風間神社と 風間神社太々神楽獅子舞の歴史



## 目 次

延喜式内 風間神社の歴史	1
風間神社太々神楽獅子舞の歴史	3
風間神社と風間神社太々神楽獅子舞の年表	5
風間神社と風間神社太々神楽獅子舞の解説	
延喜式神名帳	7
木曾義仲・市原の戦い・横田河原の戦い	9
矢崎氏	11
御成敗式目・諏訪信仰・勘定信仰・諏訪社	13
大塔合戦・風間郷知行・風間氏内紛	15
上田原の戦い・川中島の戦い	17
四ヶ郷用水・花井吉成	19
諸社禰宜神主法度・吉田家の裁許・神祇官領長上家	21
伊勢津彦	23
善光寺再建・戌の満水・善光寺地震	25
神仏分離令・寺社領上知令	27
真田信重・伊勢神社	29
風間神社補修工事・長野市無形民俗文化財指定	31
資料-① 風間神社太々神楽獅子舞	33
資料-② 風間神社太々神楽獅子舞データベース	34
資料-③ 延喜式内 風間神社御祭神	35
資料-④ 延喜式内 風間神社境内社	36
あとがき	37

# 延喜式内 風間神社の歴史

風間神社の御祭神は、主祭神に級長津彦命、相殿の左に事代主命、相殿の右に倉稻魂命。御神号は風間大明神、諏訪大明神、稲荷大明神です。  
(参考：神事祭禮傳紀全)

裾花川は流域面積が少ないため、暴れ川と呼ばれるほど氾濫が多く、人々を悩ませていました。村人たちは裾花川の流れを治め、豊かな恵みを願い、田畑を開墾し風雨順時を祈念し、お社を祀られたと言われています。平安時代の延喜式神名帳には、水内郡の一座として記載されています。

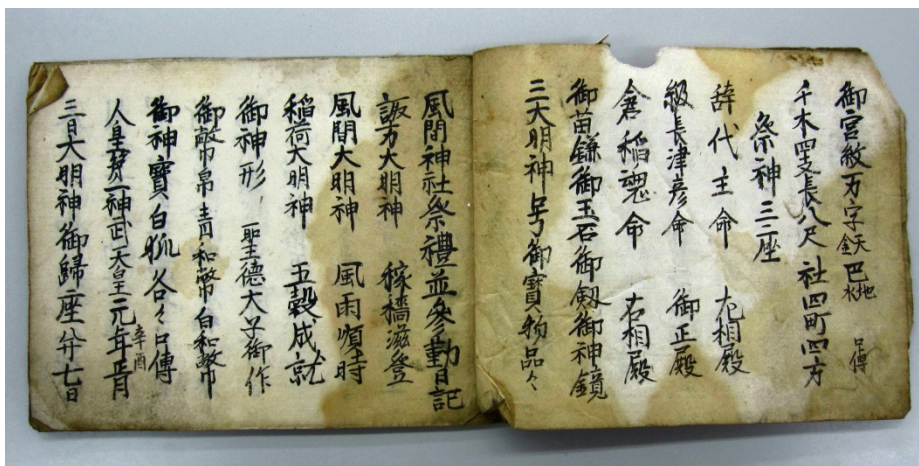
鎌倉幕府の執権北条氏のとて、諏訪社大祝職である諏訪盛重は北条泰時、経時、時頼の三代の執権に仕えます。以後、北条得宗家との絆は一段と強くなり、全国に諏訪神社を拡大していきます。風間郷には、矢崎家直の子息が風間忠直を名乗り「風間神社」から「諏訪大明神」に改めたと伝えられています。

江戸時代になると、諸社禰宜神主法度により、宮崎若狭守が京都の吉田家から神道裁許状を受け、「風間大明神」の社号を許されました。境内には伊勢の関係が強い伊勢宮、猿田彦社、天牟羅雲社が祀られています。伊勢国の宮崎氏が、「諏訪大明神」から「風間大明神」へ改号します。

文政五年（1822年）吉田家の宗源宣旨と言われる宣旨で神階を発行し、「風間大明神」から「風間神社」に改号します。明治期には、神仏分離令や社寺領上知令が発せられます。

伊勢宮は、現在の風間神社より西南の地にありましたが、社寺領上知令により今の境内にお祀りするようになりました。また、今は風間神社の境内東にある猿田彦社と天満宮は、藤興寺の西にありましたが、太平洋戦争で長野飛行場拡張の時に現在の場所に移りました。

風間神社の社殿は、明治五年（1872年）に本殿を除き再建されました。昭和五十一年（1976年）には、屋根の葺き替えと鳥居改築を中心に補修工事が行われ、現在に至っています。



風間神社 神事祭禮傳紀全（宝暦九年 1759年）

# 風間神社太々神楽獅子舞の歴史

風間神社太々神楽獅子舞は、川中島の戦いが終わって、善光寺平が少し平穏になった頃、信濃を訪れた伊勢神宮外宮の御師から伝えられた獅子舞とされています。

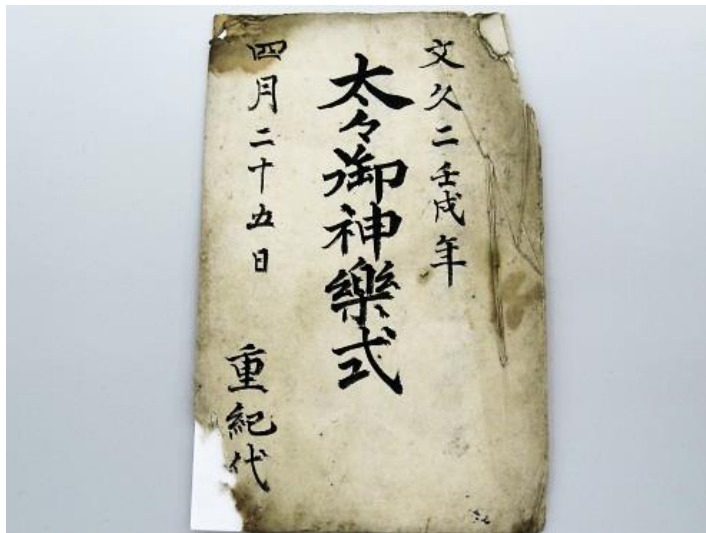
御師とは、全国各地を回ってご祈祷の神宮大麻の頒布、参宮時の宿泊、神楽奉納など、伊勢旅行の案内から道中の旅館の手配まで、きめ細かに世話をしていました。伊勢信仰の信者が増え村落ぐるみで信者になることもありました。信者は“伊勢講”を組織し、交代で伊勢参りに出かけるようになります。

江戸時代になると、伊勢神宮へ参拝する人々が増加すると並行して、御師一行が伊勢から各地へ出張する“獅子舞”の巡回も盛んになりました。御師一行による獅子舞を受けることで、伊勢神宮を参拝し、神楽奉納をしたのと同じご利益を得ることが出来ると信じられていました。

御師一行は、伊勢神宮の御神徳を広めるために獅子舞を見せ、この土地の安泰と繁栄を願ったそうです。この獅子舞に感激した宮崎神主を中心に、地域の有志が御師一行から習ったのが始まりとされ、その後仲間で練習を続け、現在の獅子舞の形になったと伝えられています。

神楽が始まった時期は、永正年間（1504～1521年）伊勢国度会郡山田郷が飢饉に見舞われ、しかも悪疫が流行したので、これを払うため獅子頭を産土神として祭り、家々をめぐって獅子を舞ったのが最初とされています。

風間神社太々神楽獅子舞は、文政五年（1822年）には伝承され、文久二年（1862年）の古文書に、太々御神楽式の記述を見ることができます。それから幾世代を通じて、風間地区に伝承されてきた獅子舞です。風間神社太々神楽獅子舞は平成10年8月1日、長野市より選択無形民俗文化財に指定されました。



風間神社 太々御神楽式次第（文久二年 1862年）

## 延喜式内 風間神社と 風間神社太々神楽獅子舞の年表

年号	元号	出来事
927	延長五	延喜式神名帳奏上
1181	治承五	横田河原の戦い
1219	承久元	矢崎氏が矢崎郷支配
1232	貞永元	北条泰時が御成敗式目制定
1236	嘉禎二	諏訪盛重が泰時邸内に諏訪社建立
1400	応永七	大塔合戦で風間宮内少輔戦死
1461	寛正二	風間安芸守光貞が風間郷知行
1473	文明五	風間氏内紛
1548	天文十七	上田原の戦い
1561	永禄四	第四次川中島の戦い
1581	天正九	荒木田久家が信濃へ
1603	慶長八	松平忠輝 松代へ
1611	慶長十六	四ヶ郷用水
1650	慶安三	風間神社 欠損浸水
1665	寛文五	徳川幕府が諸社禰宜神主法度制定
1674	延宝二	風間神社 本殿建立
1707	宝永四	善光寺再建
1708	宝永五	風間神社 御宮引地
1734	享保十九	風間大明神に改号
1742	寛保二	戊の満水
1759	宝暦九	風間神社 拝殿造立
1783	天明三	浅間山が大噴火
1822	文政五	風間大明神を風間神社に改号
1827	文政十	庚申塔・秋葉社建立

1847	弘化四	善光寺地震
1868	明治元	神仏分離令が發布
1871	明治四	社寺領上知令が發布
1872	明治五	風間神社 遷宮
1890	明治二十三	大豆島小学校開校
1896	明治二十九	藤興寺 桜沢より移築
1944	昭和十九	長野飛行場拡張工事
1954	昭和二十九	長野市に合併
1976	昭和五十一	風間神社 補修工事
1996	平成八	長野市に無形民俗文化財の申請
1998	平成十	選択無形民俗文化財に指定される
2001	平成十三	獅子頭新調 (文化庁より助成金)
2003	平成十五	神楽新調 (文化庁より助成金)



社例神事古語傳紀全・神事祭禮傳紀全・風間神社祭禮日記



# 延喜式内 風間神社と 風間神社太々神楽獅子舞の解説

## 延喜式神名帳 (えんぎしき じんみょうちょう)

延喜式神名帳に記載された神社、単に式内社といい、一種の社格となっています。神名帳とは古代律令制における神祇官が作成した官社の一覧表を指します。延喜式神名帳に記載された神社は全国で2,861社あり、そこに鎮座する神の数は3,132座あります。

信濃国には大社7座5社、小社41座41社の計48座46社があり、水内郡には9座、美和神社・伊豆毛神社・妻科神社・小川神社・守田神社・粟野神社・風間神社・白玉足穂命神社・健御名方富命彦神別神社があります。(参考：ウィキペディア)



風間神社 本殿建立  
風間神社 拝殿造立

(延宝二年 1674年)  
(宝暦九年 1759年)

延喜式神名帳には、神社名だけしか書かれていないので、似たような名の神社が二つ以上あり、どれが記されている神社か決め難い「論社」とする神社もあります。

村の氏神様が、ある日突然式内社となることもありました。先人達は、それらのうちの最も古そうな最も立派な口述を好み、それが名所図会に載って、古来伝承されてきた事実として固定化していきます。

すると、持統五年（691年）の『隋使者祭龍田風神、信州須波、水内等神』の水内神は風間神社であると書かれている文章などが出てきます。村の古老が語る伝承も、より見栄えのする由緒が求められ、自分たちの神社が古いほど権威があると、更に加筆されながら嬉々として語ったのかもしれない。

善光寺平は裾花川の扇状地で、南端には犀川が、東側には千曲川が流れています。目の前を川が流れていても、堰を作り用水を管理しなければ、田畑を潤す水が無いので作物を作ることはとても大変なことです。

その頃の裾花川は、現在の長野県庁付近から東へ曲がり、新田町、七瀬、南俣を流れ犀川に合流していました。旭山の北麓を流れてきた裾花川は、流域面積が少ないので、長雨が続きとすぐに氾濫したと言われています。

氾濫が起こるたびに家屋は流され、田畑は作物を失います。そんな時、飛鳥から天皇の勅使を迎え国の安定を祈るより、雨と風が穏やかで、作物が順調に育ちますようにと願うお社が必要になります。

## 木曾義仲（きそ よしなか）

2歳の頃に木曾に逃れてきた駒王丸は、中原兼遠の養育を受け、後に元服し木曾次郎 源義仲を名乗る。1180年に後白河法皇より平家追討の命を受け、木曾の地で旗挙げを行い、その後北陸に進撃し、入京を果たし征夷大將軍に任ぜられた。しかし、後白河法皇の策略によって鎌倉軍に敗れ、栗津ヶ原で討死。31歳の短い生涯であった。（参考：義仲館資料館）

## 市原の戦い

治承四年（1180年）笠原の庄（今の中野市）に住む平氏笠原平吾頼直は須坂井上の村山義直、栗田寺別当大法師範覚の軍と市原（今の若里）で戦う。義直、範覚軍が劣勢になったのを知って加勢に駆けつけた義仲軍が意外な大軍だったので、笠原平吾頼直は戦わずして笠原の庄に逃げ帰った。帰ってみて周囲がほとんど義仲の味方であるのに再度驚き、笠原の庄を捨てて越後の国の平氏の流れをくむ城資永の許に走った。

## 横田河原の戦い

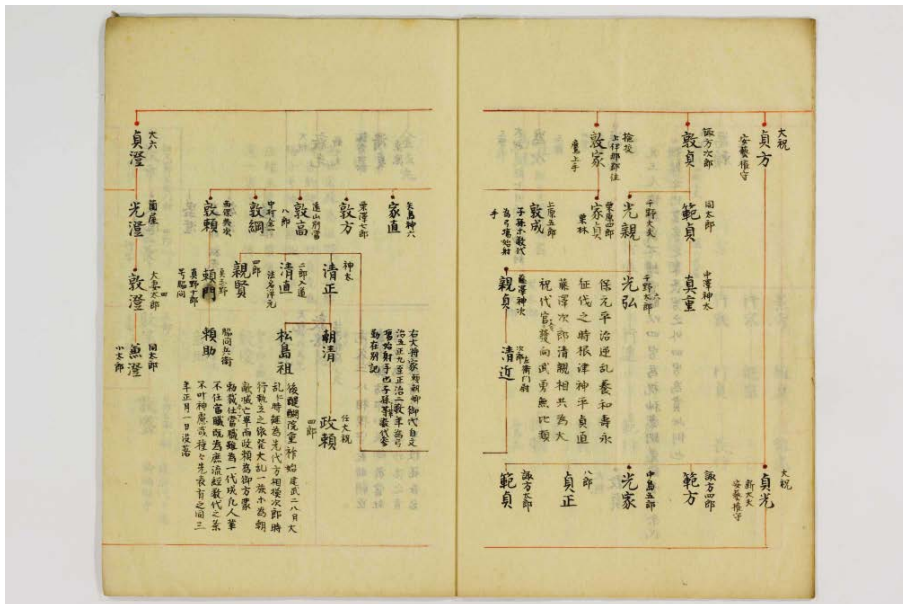
治承五年（1181年）千曲河畔の横田河原（今の川中島）で木曾義仲と平家軍との間で行われた戦い。数では圧倒的に劣った義仲が、馬で千曲川を渡り、木曾軍・佐久軍・上州軍の3手に別れての奇襲戦法で、城長茂の軍を殆ど壊滅状態にした。さらに、平家の赤旗で偽装させた部隊を送り本陣を壊滅させた。この大勝により、今まで日和見をしていた越中、能登、加賀、越前の武士たちは次々と義仲旗下に加わり、北陸道は義仲支配下におかれた。

（参考：日本辞典）

印刷技術のなかった時代、古典の作品の多くは一文字一文字を手で書き写していくことで伝えられたため、写し間違いや意図的な書き換えにより、いくつかの異本が生まれます。

すると、平家物語の長門本に風間橘五が平家方として出てきます。ところが同じ長門本に諏訪次郎・千野太郎が源氏方として出てきます。矢崎家直の叔父は諏訪次郎です。家直の孫が風間橘五とすると、橘五にとって諏訪次郎は曾祖父の兄になりますので、年代的にも不可解なことになります。

また『風間橘五は、木曾義仲の挙兵の時、越後に去って彼地に土着した』という説もあります。この戦いで信濃から越後に落ち延びて“越後風間氏”の祖となるには少し無理がありますし、貞方の子息や一族は源氏方で参戦していますから、風間橘五は越後の城氏の家来という説がスッキリします。



神氏系図 前田古写本之写 (参考：信州デジくら)

## 矢崎氏

桓武天皇の皇子と称する有員(ありかず)親王から14代を経て、大祝諏訪頼信から明らかになる諏訪上下社家系図によれば、頼信の子為信から次の為仲に継がれ、その不慮の死により、為仲から弟為貞に移って、以後この為貞が嫡流となる。その長男貞方が大祝を継承する。貞方からの嫡流が貞光である。また為貞の3男諏訪敦家は鷹上手であったらしく検校(鷹匠の監督)に名を留めている。

矢崎氏は、鎌倉初期、敦家の孫家直が矢崎神六を称し、上原郷の東南に隣接する矢崎郷を支配したことに始まる。現在の茅野市塚原と本町が、その地籍である。矢崎郷は承久元年(1219年)の諏訪十郷日記に矢崎15丁42間とある古くからの郷村であった。江戸時代、矢崎村から独立したのが塚原村である。

(参考：信州歴史散歩)



両部鳥居と“延喜式内 風間神社”の石標

鎌倉時代になり、北条氏の勢威が高まるとそれに比例して諏訪氏の武威も高まり、諏訪氏を中心とした血縁、地縁の武士が連合して諏訪神党が出来ます。

風間忠直から大塔合戦で活躍した風間宮内少輔までは、鎌倉幕府の後ろ盾もあり、諏訪氏は全国に諏訪社の勧請をし、風間氏も風間郷を知行したはずで

ところが鎌倉幕府が滅亡すると、中先代の乱もあり諏訪氏も難しい選択を強いられます。大塔合戦で村上満信は風間宮内少輔、千田讃岐守ら 500 余騎を率いて出陣します。この戦いで風間宮内少輔は戦死しますから、風間氏の苦難が続きます。

応永期以降、諏訪郡内では諏訪惣領家、高遠諏訪家、上社大祝家、下社金刺家の 4 つの勢力の争いが起こります。風間郷でも文明五年（1473 年）風間氏と風間氏の一族が頓死をします。この内訌により風間氏が途絶えたと伝えられています。



左が猿田彦社 右が天満宮（学問の神様）  
（風間神社境内東にあります）

## 御成敗式目（ごせいばいしきもく）

貞永元年（1232年）鎌倉幕府三代執権、北条泰時によって制定された鎌倉幕府の法令です。御成敗式目の最初に書かれていることは、武士の鍛錬や心得ではなく、神社についてです。

第一条には『**可修理神社専祭祀事**』神社を修理して祭りを大切にすることが書かれています。更に、『神は人の敬により威を増し人は神の徳によりて運を添ふ』神は人から敬われることによって靈験があらたかになって益々その威力を発揮するようになり、また人は、神を敬うことによって、より良い運を与えられると書かれています。（参考：西野神社）

## 諏訪信仰・勸請信仰

鎌倉時代、諏訪信仰は政治的にも重要な意味を占め、諏訪社大祝職である諏訪盛重は、承久の乱（1221年）の後に得宗北条泰時に被官し、泰時の邸宅が新造されると、その敷地内の北条屋敷横に屋敷を構え、諏訪池の東側に諏訪神社を祀ったとされます。諏訪上社の大祝である諏訪氏が、北条得宗家の有力御内人として重要視されていたことがわかります。

## 諏訪社

諏訪社を名乗る神社は全国に約6,500社あります。東京都内で有名なのは、日暮里駅近くの台東区の諏訪神社で、新堀・谷中の総鎮守の扁額を掲げています。元享二年（1322年）信州の諏訪大社から勸請しました。長野県内の諏訪社は1,200以上あり、新潟には1,700社あります。諏訪市に18社、岡谷に15、松本は75、長野市には180社あります。

鎌倉幕府の執権北条氏が、守護として信濃を支配するようになると、北条氏は信濃の武士団をとりまとめるために、善光寺や諏訪社に対する信仰を利用しました。

諏訪氏が御内人となったことから、多くの諏訪一族が全国に拡散していきます。望月氏や藤沢氏の子息は武蔵国へ、兄の上原氏の子息は茅野市下河原の千鹿頭神社へ。更に丹波国を拝領し“丹波上原氏”の祖と伝説になっています。

神田（じんでん）とは、神社の祭祀などの運営経費にあてる領田のこと。神田にかかる年貢、公事は領主の収入とはならず、神社の祭祀、祭礼の経費にあてられます。

この時代の風間神社は、川の流れの関係で現在よりも西の日詰寄りにあったと言われています。近くに神田の地名も残っています。また古屋敷の地名も古地図にありますから“風間の館”もあったのでしょうか。



風間神社 風間大明神（文政七年 1824年）



## 大塔合戦 (おおとうがっせん)

応永七年(1400年)に起こった大塔合戦は、新守護として派遣されてきた小笠原長秀が、地域の土豪の意向を無視して強引な年貢取立てを行い、これに反発した信州の土豪たち連合軍によって追放された事件です。この戦いで風間宮内少輔は戦死します。

## 風間郷知行

三元 寛正二年(四六〇) 河田氏と保科氏、風間の風間光貞、井上の井上政家らが諏訪頭役をあてられる。

寛正二年巳花会  
高井郷  
一宮頭、河田・保科兩人、桑井長光死局、御符之礼三貫三百、使近二郎、頭役二拾貫、御教書礼同前。

寛正二年辛巳月会  
左頭、風間、同風間安芸守光貞、代官〇三貫三百文、使孫六、御符之礼、使孫六、御教書礼同前。

頭役六貫、  
右、一左頭、井上伊守政家、御符之礼五貫六百文、御辨本三貫三百文、使一貫文、頭役七拾貫、御教書五貫六百、井上拾六郷頭、銭一反三百宛取候。

(諏訪御符礼之古書) 東京都葛飾区 守矢早苗蔵

【解説】井上郷(須坂市)を本拠とした井上伊守政家は文安三年(四四〇)から文明六年(四七〇)まで約三〇年間この郷を知行し、代官に唐沢国繼らを任命していた。井上氏は、高井郡巨里(若穂郷内)や小柳(同)、長池(朝穂)・南高田(古牧)にも知行を拡大している。風間郷(大豆島)の風間安芸守光貞は寛正二年(四六〇)〜応仁二年(四七六)まで代官原大和守近光を通して風間郷を知行し、文正元年(四六六)からは平林郷(古牧)をも支配していた。

## 風間氏内紛

望 文明五年(四六三) 河井郷(芹田)の河井胤景、風間郷(大豆島)の代官原有源らが諏訪頭役を勤める。

文明五年巳御射山明年御頭足  
一上増、河井下総守胤景、御符礼三貫三百三十文、使孫六、御符礼多少被申候間、向後モ三貫三百三十文、御沙汰候へと判形出置候、御教書礼三貫三百、使孫六、

一右頭、風間殿、知行代官原大和入道有源、御符三貫三百三十文にて候を、当年二貫八百出候、使曾次二郎、御教書礼同前、路銭別出候、御教書礼菟角大和入道申候て、此罰風間殿頓死、家中モ同死去、頭役七貫、

(諏訪御符礼之古書) 東京都葛飾区 守矢早苗蔵

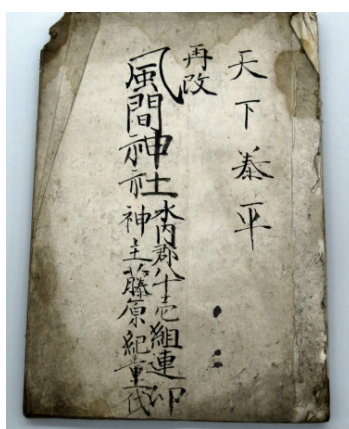
【解説】善光寺領であった河井郷でも文明元年(四六六)から文明十四年(四八三)に河井下総守胤景・領景が知行していた。風間郷では、この年風間氏の当主が突然死去し家中でも死者がでたというから内紛が起きていた。

(参考：諏訪御符礼之古書)

諏訪御符礼之古書（すわみふれいのこしょ）は、諏訪神社上社の重要祭事の頭役を奉仕した記録で、文安三年（1446年）から延徳元年（1489年）までの四月会、五月会、御射山祭りの頭役が書き継がれています。諏訪祭礼の世話役を順番につとめることになっていて、その世話役を頭役と言いました。

鎌倉時代は仏教の影響で、殺生禁止や殺生禁断の思想が広まっていた。ところが鎌倉幕府の庇護により、諏訪神社だけが鷹狩や鹿狩を御射山御狩神事（みさやまみかりしんじ）という神祭として認められていたため、武士階級に広く信仰され全国に諏訪神社が勧請されたと言われていました。江戸時代になると、鹿食免（かじきめん）という、鹿や四つ足の動物を食べることを許可する「御符」を発行していました。

永正十五年（1518年）諏訪大社の上社と下社の対立が激しくなってきました。上社の諏訪頼満は下社に侵攻します。下社の金刺昌春は甲斐国の武田信虎を頼って落ち延びました。これが甲斐国の諏訪郡への侵攻の口実を与えるところとなり、後に武田晴信の諏訪平定が始まります。



風間神社 水内郡八十壺組連印（文政五年 1822年）

## 上田原の戦い

諏訪、佐久地方をほぼ平定し、北信濃への進出をめざす武田晴信は、天文十七年（1548年）諏訪から大軍を率いて大門峠を越え小県郡に攻め込みます。東信濃の勇将村上義清は葛尾城を出陣し、両軍は千曲川に接する上田原で激突しました。

## 川中島の戦い

川中島の戦いは、武田信玄と上杉謙信の間で北信濃の支配権を巡って行われた戦いです。最大の激戦となった永禄四年（1561年）の第四次の戦いが、千曲川と犀川が合流する川中島を中心に行われたことから、その他の場所で行われた戦いも総称として“川中島の戦い”と呼ばれています。

この地域には栗田氏や市川氏、屋代、小田切、島津などの小国人領主や地侍が分立していましたが、徐々に村上氏の支配下に組み込まれました。武田氏が信濃に侵攻を始めた当初は村上義清に従っていましたが、村上氏の勢力が衰退すると武田氏に応じる者が出始めます。（参考：ウィキペディア）



風間神社 奉加簿（嘉永四年 1851年）

中世末期の戦国時代になると、至る所で戦いが行われます。戦いがあると、その周辺の関係のある村々も当然戦に巻き込まれます。戦いに巻き込まれるということは、村々から兵士を出すということだけではなく、作物や家財道具などの略奪や、放火焼失ということもあつたはずで

この時代風間氏はいませんから、今日は上杉、明日は武田と、勝ち戦に付くしかないのが風間郷の民の生き方です。山も谷もない風間郷の神社や寺院は、標的になり易い。それでも村人はこれらをしっかりと守り抜きました。

天正六年（1578年）上杉謙信が亡くなり、天正十年（1582年）には武田家が滅亡します。中央では本能寺の変があり、激動の時代ですが、川中島の戦いから20年過ぎたので善光寺平は少し穏やかになったのでしょうか、もう伊勢内宮の御師荒木田久家が信濃に来ています。

天正九年（1581年）荒木田久家は、信濃の檀家を巡り、川中島、葛山、長沼などで御祓いを配ります。信濃国道者之御祓くばり日記には、かさまの大夫式部少輔殿（のし20本・茶5つ）まめしまのしもおさ殿（のし50本・茶10袋）同中村半右衛門殿（のし50本・茶10袋）と記載があります。

この時期、平林郷は原美濃守の所領でしたが、当主のいない風間郷も知行していました。原美濃守は水害にあつた寶樹院を平林郷に移します。寶樹院の檀家は風間に数軒ありますが、この時平林郷に移ります。これで風間郷と寶樹院の関係がすっきりしました。

## 四ヶ郷用水（しかごようすい）

松平忠輝老臣連署状が慶長十六年（1611年）大豆島村に与えられ、次のように書かれている。

『先例に任せて大豆島村へ鮭打切りを申し付ける。近年、鱸理介が長池両郷へ申し付け、年貢の魚なども前より増して申し付けたそうだが、理介が死んでしまったので、事情が不明であるから、まず大豆島へ申し付ける。もし長池から異論が出たら、両方の言い分を調べることにする。また綱島・河合・鍛冶沼、三郷の荒地を自由に開拓してもよい』

これが大豆島に残る最古の文書で、四ヶ郷用水はこの命令に基づき、荒地を開拓するために犀川から引水したといわれる。千田・松岡・大豆島・風間の四ヶ村の区域を潤すので、四ヶ郷用水と言いつ慣わしている。（参考：四ヶ郷用水 小林計一郎）

## 花井吉成（はない よしなり）

もともと裾花川は、県庁の南から新田町付近を通って南東側へ流れていました。しかし、善光寺町の南部が拡大するにつれて洪水の被害を受けることが多くなり、これを防ぐために人工的に裾花川の流れが変えられたのです。これは1600年代初頭のことでした。松代城代の花井吉成・義雄父子によって現在の県庁西側の白岩地籍が堀り割られ南へ流れを変える、付けかえが行われたと伝えられています。

裾花川が流れていた跡にあたる長野市鶴賀七瀬は、かつて七瀬河原村と呼ばれていました。この東側には川端、南俣などの地名があります。これらの地名はここが江戸時代以前に、裾花川の川筋であったことを物語っています。（参考：四ヶ郷用水記）

裾花川は流域面積が小さいために、雨が続くとすぐに氾濫してしまいます。また反対に、雨が降らなければ急に水量を減らしてしまう川だったのです。少ない雨しか降らない風間郷では、用水の歴史は水争いの歴史とも言われました。

四ヶ郷用水は命の綱でした。四ヶ村は共同してこの用水を利用してきたのですが、宝永七年（1710年）千田村と他の三村との間に起った分水についての争いは、幕府の評定所まで持ち上げられ、正徳二年（1712年）判決が下って、千田村二、他の三村が八の割合で分水することが決められました。

昭和24年9月23日裾花川が増水し、九反と岡田の二か所で堤防が決壊しました。家屋の流出全壊56戸、半壊浸水2,000戸、被災者11,000余人、死者2人の被害をもたらしました。この水害により、昭和44年に裾花ダムが完成。昭和54年に奥裾花ダムが完成し“暴れ川”の治水事業が完了しました。



風間神社 歴代神主のお墓（藤興寺正面の左にあります）

## 諸社禰宜神主法度 (しょしゃねぎかんぬしはつと)

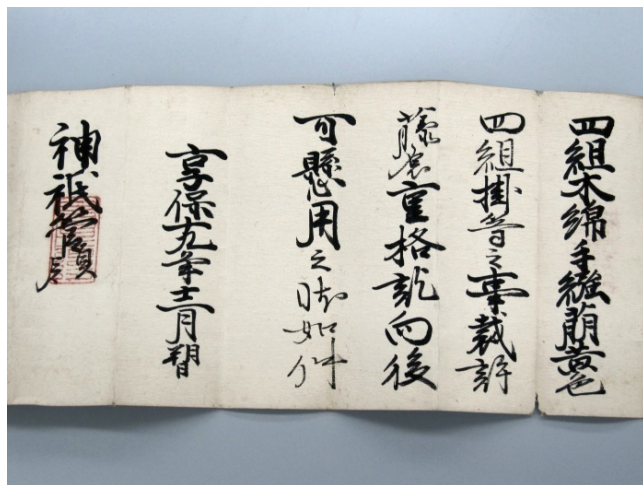
1. 社家は神祇道を学び神体を崇敬し、神事祭礼を勤めること。
2. 社家が位階を朝廷から受ける場合、執奏の公家がすでに決まっている場合はこれまでどおりとする。
3. 無位の社人は白張を着る事。吉田家の許状があれば白張以外の装束を着けることができる。
4. 神領の売買・質入れは行ってはならない。
5. 神社は小破のときに修理を加えて維持する。

## 吉田家の裁許 (よしだけのさいきょ)

江戸時代、地方の社家は神主として神社の祭祀を行う際、京都の神社伝奏家である吉田家から神道裁許状を受け、それによって初めて正式な社家として神務を執行することができました。

## 神祇管領長上家 (しんぎかんれいちょうじょうけ)

吉田家は社家たちに平安時代の氏である、源氏や藤原氏などを名乗らせ、和泉守、摂津守といった受領名や隼人正、宮内少輔などの諸官職名を与えた。もちろん、これらは有料で与えられたものでした。



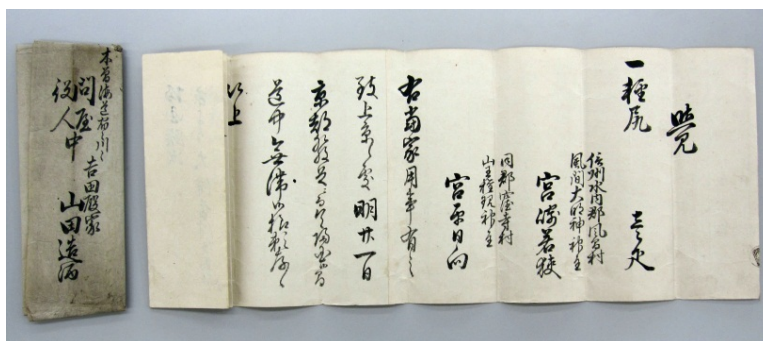
京都吉田家 神道裁許状 (享保十九年 1734年)

神道裁許状を授与されるためには、上京して吉田神道の修行を受けなければなりません。その交通費、滞在費、受領名や官位を得る費用は、しめて十五両かかったという資料があります。いま、金一両を5万円とすると、十五両は75万円になりますから当時としては大金です。

長野から京都の吉田神社までの距離は約400<sup>キロ</sup>。時速4<sup>キロ</sup>で8時間歩いても1日32~40<sup>キロ</sup>が無難な旅です。当時の北国西往還（善光寺道）と洗馬宿からの中山道は山道ですから、京都まで15日~20日かかります。神道裁許状の日付を見ると12月ですので、冬の中山道は厳しい旅となります。

神主が変わる度に京都まで行き、神道裁許状を授与されてこなければなりません。吉田神社での修行の後、裕福な神社は京都観光や、更に足を伸ばして伊勢神宮の参拝をしたそうですが、風間神社の神主は、何事もなく信濃に帰ったことでしょう。

こうした苦難と費用をかけ、吉田家からの許状を得ることによって、はじめて神職としての身分が保証され、地域における神事を行っていました。近隣の大豆島村産神、松岡村産神、千田村産神も歴代の宮崎神主が兼務していました。



京都吉田家 道中運行保証書 (寛政六年 1795年)

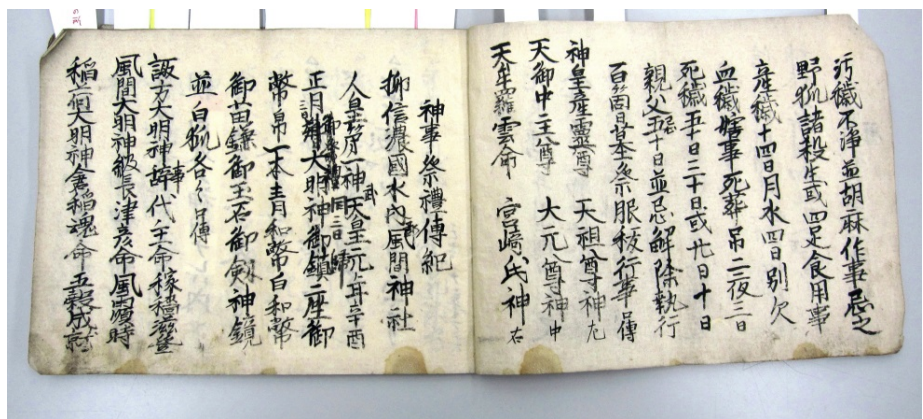


## 伊勢津彦 (いせつひこ)

風間神社の祭神を伊勢津彦と考証したのは、有名な国学者の伴信友であるが、当社で伊勢津彦が祀られるようになったのは信友のこの説を取り入れた結果だろう。それ以前に当社で伊勢津彦が祀られたことがあったかどうかは分からない。

風間神社の境内社としては、伊勢宮、猿田彦社、天満宮、天牟羅雲社があげられている。このうち天牟羅雲社は先代旧事本紀によると、ニニギが天降った際に供奉した三十二神のなかの1柱で、度会神主等の祖とある。すなわち外宮祇官である度会氏の祖神だった。ちなみに度会氏系図などによれば、伊勢津彦を征討した天日別命は天牟羅雲命の孫である。

猿田彦命は、伊勢神宮創建に大きな功績のあった神とされており、天牟羅雲命などありふれたそれとは言えない。こうしてみると、この地域はもともと伊勢とのつながりが強いところであり、そのことがこうした境内社の顔ぶれに反映しているのかもしれない。  
(参考:神社の世紀)



風間神社祭禮傳紀 (宝暦九年 1759年)

伊勢国風土記逸文に、国譲りした伊勢津彦が「逃れて信濃に往来けりといふ」とあります。すると信濃→風間神社と解釈する方が現れます。天牟羅雲命は渡会神主の祖神で、伊勢津彦を征討した天日別命は天牟羅雲命の孫にあたります。更に、境内に天牟羅雲社が祀られていますので“伊勢津彦伝説”は夢と消えます。

風間神社の神主だから、苗字を風間氏と思っている方が多いのですが、実は、外宮の東隣りに豊宮崎（今の伊勢市岡本）という地名があります。豊宮崎とは豊受宮の尾崎の意味で、外宮神域の尾崎（山の端）に当たることから宮崎と言われました。ここから『宮崎氏』の名前を頂くことになりました。

吉田家は幕府の支持を背景に、神祇管領長上という称を用いて、神位や神職の位階を受けました。風間神社神主の受領名は宮崎若狭守（みやざきわかさのかみ）で、更に藤原重格と藤原性まで名乗らせています。



風間神社境内 天牟羅雲社（中央の石祠）  
（左側面に“風間神主 宮崎氏”と彫られています）

## 善光寺再建

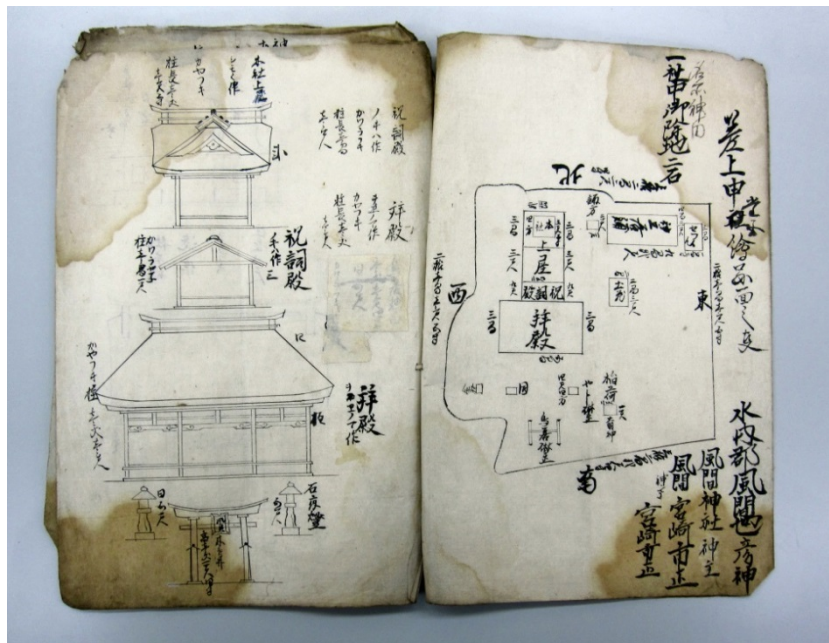
善光寺は家康の援助を受けて見事に復興を遂げ、江戸時代を通じて大いに繁栄しました。現在の本堂が建てられたのは寛永十九年の火災の後、全国に善光寺本堂再建の寄付を募る出開帳の行脚が行われ、宝永四年（1707年）に再建されました。

## 戌の満水（いぬのまんすい）

寛保二年（1742年）千曲川流域で発生した大洪水です。善光寺平の千曲川流域にある松代城の一番高い石垣も水没したと伝えられ、甚大な被害を受けました。（参考：ウィキペディア）

## 善光寺地震

弘化四年（1847年）善光寺平を震源とし直下型の地震で、付近に多大な損害をもたらしました。死者総数8,600人強、全壊家屋21,000軒、焼失家屋は約3,400軒とされています。



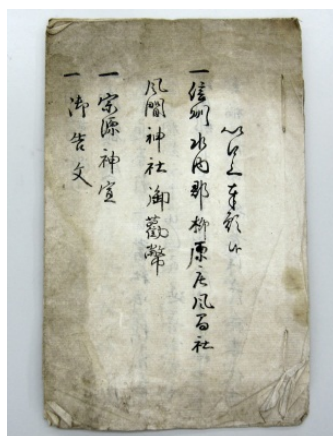
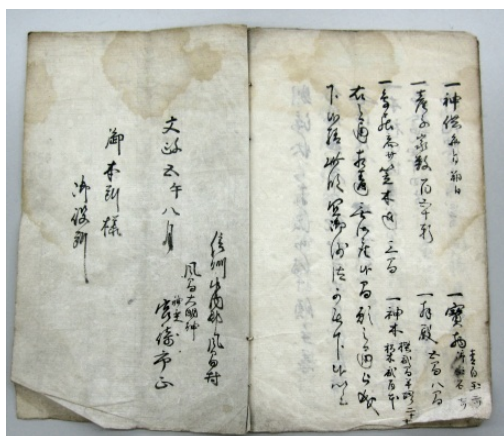
水内郡風間村 風間神社（文政七年 1824年）

風間神社神事祭禮傳紀全によると、本殿は延宝二年（1674年）の建立。享保三年（1718年）御神形の造立があり、享保十九年（1734年）風間大明神に改号し、宝暦九年（1759年）に拝殿が出来上がります。

口傳によると、風間神社の御神紋は万字巴紋ですが、特殊な紋なので使われた形跡がありません。一方の梶の葉紋は、本殿の大瓶束に梶の葉の彫刻を確認できます。

庚申信仰は猿田彦と道祖神が結びつきました。今は風間神社境内にありますが、昭和35年までは、県道長野菅平線西風間の交差点の東にありました。子供の頃は庚申塔の名前が難しいので“おこしんば”と呼んでいました。

風間神社は江戸時代後期「信州水内郡柳原庄芋井郡風間村」と表記していました。明治22年の町村制法施行により大豆島に編入し「上水内郡大豆島村大字風間字宮河原」となり、昭和29年の昭和の大合併で長野市に編入し「長野市風間781番地」になりました。



宗源宣旨 風間神社社号（文政五年 1822年）

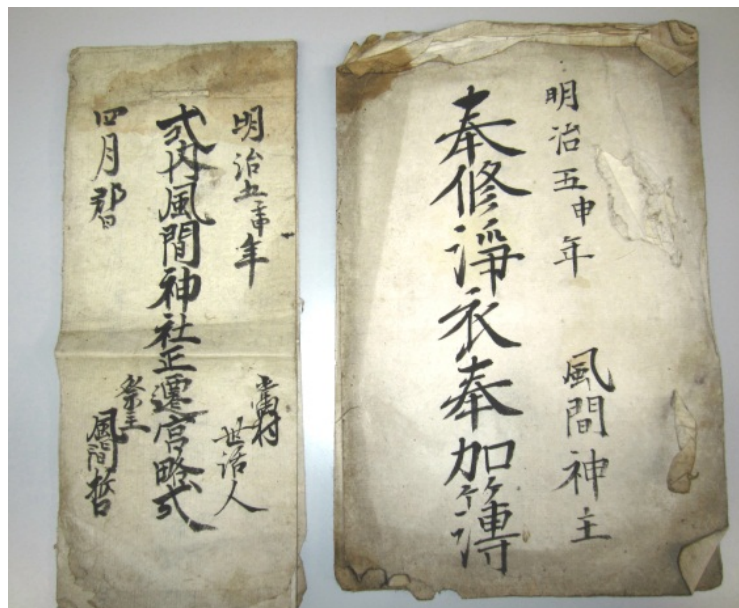
## 神仏分離令（しんぶつぶんりれい）

明治政府は神仏分離令を發布し、神社と寺院を分けることを命じました。明治政府が出したのは神社と寺院を分けよということだけであり、寺院を排斥せよという内容は含まれてはいませんでした。

神社は中央集権管理され、官社、郷社、村社と格付けされ、一定の資格がなければ無格社とされました。神職は世襲制がなくなり任命制になりました。神仏分離は僧侶や神職にとっては大構造改革でした。

## 社寺領上知令（しゃじりょうじょうちれい）

明治四年（1871年）になると社寺領上知令を発し、これまで御朱印、墨印等によって保証されていた社寺領は、境内地を除きすべて返上を命じられました。



式内風間神社遷宮略式・淨衣奉加簿（明治五年 1872年）

吉田家は宗源宣旨（そうげんせんじ）で神階を発行します。宗源宣旨は当初は天皇の勅許の下に発行されていましたが、のちに吉田家が独自に発行するようになります。

文政五年（1822 年）吉田家の宗源宣旨で、風間大明神から風間神社に改名します。更に、松代藩主真田幸専（ゆきたか）の許可を頂き、水内群 81 組の神主を集めて大々的にお披露目までしています。

明治政府は王政復古、祭政一致の理想実現のため、神道国教化の方針を採用し、それまで広く行われてきた神仏習合を禁止するため、神仏分離令を発布しました。神仏分離令は仏教排斥を意図したものではなかったのですが、これをきっかけに全国各地で廃仏毀釈運動が起こり、それと同時に寺院や仏具の破壊が行なわれました。

伊勢神宮では御師の制度も廃止されました。多くの御師は生業を失い、邸宅群も破却されたり、移築されたりしてほとんどが姿を消してしまいます。

風間神社も例外ではなく、社寺領上知令により多くの風間神社所有の“神田”や社領地が没収になりました。また、講禁止令も発令され、村人たちの地域に根ざした「講」などの集まりも禁止になりました。

明治四年（1871 年）の太政官布告により、神主の世襲制が廃止になりました。これにより 12 代続いた宮崎神主の時代がここで途絶えます。神主としての「宮崎氏」が使えなくなりましたので「宮崎氏」から「風間氏」に改名します。

## 真田 信重 (さなだ のぶしげ)

真田信重は、沼田城で信之の三男として生まれました。母は、沼田城で舅との逸話で有名になった小松姫です。信重は、埴科藩を兄信政から継ぎ、これまでの領地と合わせて、1万7千石の埴科藩2代藩主になりました。慶安元年(1648年)武蔵国鴻巣にて享年49歳で死去します。松代の西楽寺に霊屋が造られます。常福寺には位牌が収められています。跡継ぎがないので、埴科藩真田家は断絶となりました。

## 伊勢神社

文政七年(1824年)の古文書には、風間大明神の摂社神明宮と記載されています。御祭神は豊受大御神です。境内に荒神社が祀られています。御祭神は素戔鳴尊です。以前は二反田という北の地籍にありましたが、明治期に境内に移りました。

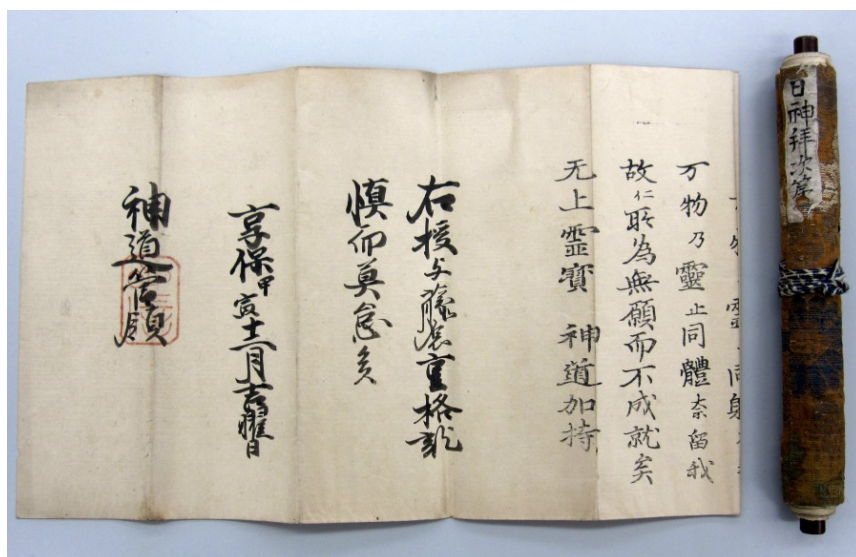


水内郡風間村 摂社 神明宮 (文政七年 1824年)

真田信之の三男、真田信重は鷹狩りが好きで、はるばるこの地まで来ています。伊勢神社の北東にある常福寺には、お茶屋が設けられ、しばしば休憩したとの記載もあります。ちなみに常福寺の山号は鷹苑山です。

全国どこにも神社がありますが、原則的に南を向いています。ところが、神明宮だけは、東または西を向いています。これは、祭神のある伊勢の方向を拝するためで、伊勢より西は西向き、東のほうは東向きです。現在の伊勢神社は、風間神社の神明宮の名残もあり東を向いています。

『風間』の由来は古地図にヒントがあります。風間神社があった宮河原や、古宮があった東河原は昔ここが川筋で、二反田や西光寺島などは、少し高い土地だったことがわかります。この少し高い土地を表す「かさ」から「かさま」→『風間』が風間の地名の由来と言われています。



京都吉田家 日神拜次第 (享保十九年 1734年)



## 風間神社補修工事

さて明治再建以来 100 年を経て、社殿は荒廃し土台は崩れ壁は落ち、数度の葺き替えにも関わらず屋根は腐朽して、雨漏りがするようになり、剩え 2～300 羽の鳩が巢食って、神社の尊厳を全く失って、心ある人達から憂慮される状態となった。

(田中知十実行委員長)

拝殿の屋根の葺き替えと鳥居の改築で、750 万円の寄付を予定したら、12,733,100 円ご寄進を頂きましたので、倉庫等の付帯工事もお願いしました。

## 長野市無形民俗文化財指定

平成 8 年 4 月 長野市社会教育課に申請。6 月 仁科叔子先生の現地調査が行われる。平成 9 年 7 月 文政五年の古文書の提出。9 月 三地区の神楽交流会開催。平成 10 年 2 月 長野オリンピック開催期間中に獅子舞を 9 回披露。



**伊勢宮 豊受大御神 (とようけのおおみかみ)**

長野市の無形民俗文化財には、犀川神社太神楽と若穂地区の赤野田神社太神楽が指定されていて、新たに指定を受けることはとても難しい課題でした。犀川神社の記録には、天保十四年（1843年）とありますので、歴史的にはこの記録より以前の史料が必要になります。

平成9年に松野好美さんから、「長野市に提出するので風間神社太々神楽獅子舞が記載されている古文書が欲しい」と依頼がありました。文政五年（1822年）文久二年（1862年）等の古文書を長野市に提出します。

長野市地方文化財保護審議委員の仁科叔子先生は、松代史誌と古文書、民俗に大変造詣が深い方です。仁科先生のアドバイスから、三地区の神楽交流会が始まりましたし、長野市からの依頼により冬季オリンピックには9回の披露をしました。そんな地道な活動もあり、平成10年8月1日長野市選択無形民俗文化財に指定されました。

無形民俗文化財指定後に、入弥太郎さんを委員長に文化財保護助成委員会が設立されました。長野市の窓口担当は文化財保護審議専門主事の丸山教雄先生でした。丸山先生には、風間神社の例大祭にご参加頂きご指導を賜りました。

風間神社太々神楽保存会は、他地区の方が羨む程の会員数で構成されています。毎月10日と11日の定期練習日には、伝統芸能の伝承と発展を目指しています。特に11日の練習日には、大豆島小学校の子供たちが、子供獅子の太鼓や舞の練習をしていますので、風間神社太々神楽獅子舞の伝承は、将来も安泰とお伝えできます。

## 風間神社太々神楽獅子舞

長野市地方文化財保護審議委員 仁科 叔子

調査は平成八年の秋祭りから始めたのであるが、戦前からの古老の指導で若者大勢が練習を重ねていて、活気にあふれていた。長野市周辺は近年住宅化が進み、「村祭りの神楽」が次第に姿を変えていく中に、保存会の後継者が増加の傾向であるという。

神楽に関する古文書の、文久二年（1862年）4月の「太々御神楽式次第」には、「磐戸開・舞台・五方排・弓矢加持・神入刀獅子・大方・春日舞・龍伝」を宮崎神主以下数人の神主が神楽舞を奉納している。文政五年・七年の古文書も保存され、「神入・刀獅子」とある如く、神主達による伊勢神楽獅子舞が厳かに披露され、次第に村人に伝授していったようである。近隣の獅子神楽舞のような歌詞はなく、大太鼓・締太鼓・龍笛のお囃子である。獅子は舞台を清める扇の舞で始まり、次に神々を迎えて母衣を広げ、五穀豊饒と風を鎮める鈴の舞、最後に太刀を持つ剣の舞は、悪魔を祓い天下泰平を祈る舞で終わる。この間五十分という。

祭りを仕切るのは昔より若衆組であって、古い「回章箱」には、「風間邨若連中」と書かれてあり、回章によって連絡を取り合い、勿論回章の文章を読み書きが出来る若者達であったことが考えられる。実際に保存されている古文書類は、村の歴史が立派に記録されていた。住民が伝統の文化に対して伝承に熱心なことも、ここにあるのかもしれない。

現在長野市の無形民俗文化財の神楽は、赤野田太神楽と犀川神社太神楽が既に指定されておるが、伊勢神をまつる神主が始めた神楽舞で、歌詞・詞章がまったく無く、師匠は相對して口伝で伝授することは、昔も今も変わらない。

（長野郷土史研究会機関誌「長野」より抜粋）

## 風間神社太々神楽獅子舞データベース

(平成 10 年 8 月 1 日)

長野市教育委員会 文化財課

この獅子舞は、伊勢代神楽獅子舞系統に属している。文政 5 年 (1822 年) より継続され、文久 2 年 (1862 年) の『太々御神楽式』には「神入」「刀獅子」などの獅子舞に関する記述を見ることができる。

古くは若連中の古役が仕切り、師匠はゴッシャンと呼ばれた。相対して口伝で教えられ、現代に至っている。

獅子の部 14 名、笛の部 6 名、太鼓の部 16 名、ほかに<若衆>古役・世話役などで構成され、各人着物・白股引・白シャツ・黒足袋・雪駄 (せった)・豆絞り手ぬぐい、師匠のみ羽織を着る。

演目は道中(①)囃子、勇(②)み、舞 (三番叟(③)さんばそう)・母衣(④)ほろ)・太刀(⑤)) で、村内一巡、鳥居から参道に入って勇ましくなる。他地域と異なって歌詞がなく、太刀をもつ勇壮な雄獅子である点に特色がある獅子舞である。

注① 道中囃子…奉納する為の移動に、道中のお囃子として多くの曲があったが、現在西風間地区では 1 と 2 の二曲だけが伝承されているという。

注② 勇み…奉納場所への行列を整え、舞い込みの為のお囃子でイサミと逢坂イサミの 2 曲がある。

注③ 三番叟(さんばそう)…謡曲の三番叟と同じく、最初に舞台を清める意味の舞で、扇を持って舞うお祝いの舞。

注④ 母衣(ほろ)…神々を迎える舞で、母衣を広げゆったりした舞で始まり、五穀豊穰を祈り風を鎮める舞、母衣を舞い、手に固定し御幣を持って一人舞、最後に鈴を使ったリズムミクな舞で終わる。

注⑤ 太刀…剣の舞で、悪魔祓いと天下泰平を祈って舞う。西風間の雄 (男) 獅子の特徴を一番良く表す舞。

## 延喜式内 風間神社御祭神

### 級長津彦命 (しなつひこのみこと)

伊弉諾尊 (いざなぎのみこと) の御子神で、日本書紀では、伊弉諾尊が立ち込める朝霧に自らの息を吹きかけて、霧を吹き払った時に生まれたとされています。農業と関わりが深く、雨と風を司る神様です。稲などの農作物が無事に生育するようにとの祈りが捧げられてきました。

主な願意 風雨順時 交通安全 病気平癒 良縁成就

### 事代主命 (ことしろぬしのみこと)

大国主神 (おおくにぬしのかみ) の第一の御子神。鯛を手にする福德円満の神『えびす様』として世に知られ篤く信仰されています。また、出雲神話の国譲りにおいて、大国主神より大変重要な判断を委ねられた尊い神様です。

主な願意 稼穡滋登 大漁満足 商売繁盛 合格祈願

### 倉稻魂命 (うかのみたまのみこと)

倉稻魂命は、『お稲荷さん』の名で親しまれていて、商工業の神、農業の神として信仰されている神様です。名前に稲とつくことから、五穀 (米、麦、粟、キビ、豆) などの食べ物を司る穀物神であったと言われてしています。

主な願意 五穀成就 産業振興 商売繁盛 芸能上達

### 祭日

祈年祭 4月24日～25日 例大祭 10月1日～2日

## 延喜式内 風間神社境内社

### 伊勢宮 (いせみや)

お伊勢さんと親しく呼ばれる伊勢神宮は、正式には「神宮」といいます。祭神の豊受大御神（とようけのおおみかみ）は内宮の天照大御神（あまてらすおおみかみ）のお食事を司る神様で、衣食住、産業の守り神としても崇敬されています。

### 猿田彦社 (さるたひこしゃ)

祭神の猿田彦命は、古事記、日本書紀の神話に登場する神様で、ニニギノミコトが高千穂の峯に天孫降臨をなされた際、その先導役をされた神で、その故事により水先案内の神、そして交通安全の神として信仰されています。

### 天満宮 (てんまんぐう)

菅原道真公をお祀りしています。江戸時代には、各地に読み書き算盤を教える寺子屋が普及し、その教室に道真公のお姿を描いた御神影が掲げられて、学業成就や武芸上達が祈られてきました。このことが後に学問の神さま、芸能の神さまとして広く知られるようになりました。

### 天牟羅雲社 (あめのむらくもしゃ)

祭神の天牟羅雲命は、水を司る神様で、天孫降臨の舞台になった高千穂峡に「天真名井の滝」を顕現させました。そしてこの水を丹波の「天の真名井」にお遷しになった後、伊勢外宮の「御井」にお遷しになったと伝えられています。水の神様、井戸の神様として崇敬されています。

## あ と が き

風間で生まれ風間で育ちました。名刺を出すと「風間の風間さんですか！」と一回で名前を覚えていただける、とても愛着のある名前です。

私の先祖は、江戸時代から明治4年まで12代続く風間神社の神主をしていました。その関係で神主時代の古文書が数多く残されています。

50歳を過ぎたころから、手付かずにになっていた古文書の整理を始めます。神楽保存会にも入っていたので、風間神社と獅子舞の関係も調べることにしました。

歴史の解釈は諸説ありますが、初めて公開した古文書から、新たな事実が理解できました。真実を知るとは驚きでもありますが、喜びでもあります。

鎌倉時代の風間郷の優雅な生活を、戦国時代の風間郷の明日もわからない生き様を、波乱万丈の明治時代の日々を、風間神社はすべて見てきました。

今は穏やかに鎮座しておりますが、難しいことがおこると、その都度最善の方法を考えて、今日まで続いてきたことを誇りに思います。

風間 孝康



## 延喜式内 風間神社と風間神社太々神楽獅子舞の歴史

発行 平成 25 年 5 月 第 1 刷発行  
平成 29 年 7 月 第 2 刷発行

著者 風間 孝康

監修 仁科 叔子  
元長野市地方文化財保護審議委員

印刷 蔦友印刷株式会社  
長野市平林一丁目 34-43 TEL (026) 243-2351